

議会運営委員会会議記録（概要）

令和6年10月11日（金）

開 会（午前10時0分）

松本議長

本日は、議会運営に関する事項についてご協議願います。

【議 事】

1 議会運営に関する事項について

① 前文の「働き方改革」について

大石委員長

これまでも「議会運営に関する申し合わせ事項」や「通年会期制に係る申し合わせ事項」について、丁寧に協議を進めているところですが、6月26日の議会運営委員会で、「通年会期制の導入とICT化の推進においては、職員の働き方改革を念頭に考えていく」旨を皆様にお伝えしておりますことから、本日は、通年会期制に向けて、取り急ぎ確認すべき事項につきまして協議してまいります。

11月中には確認を取りたいことがあり、「委員長からの議題項目」としてまとめた資料を本日配信させていただきました。それらの項目について、執行部との調整もあるため、なるべく早めに決めてあげたいと考えておりますので、これらを議論をして、11月にも2回ほど議会運営委員会を予定しておりますので、そこまでに決められればと考えています。

では、前文の「働き方改革」についての議論に入ります。

通年会期制に係る申し合わせ事項（案）で会派さきがけより、冒頭の文章の中で、6行目「なお、」からの文章について、以下のとおり提案する。「な

お、議会運営の効率化を図るとともに、市民にとっても分かりやすい運用を目指すものとする。」という意見がありますが、その後文に、議会運営の効率化や執行部の事務の負担軽減を図り、通年会期制の導入に当たり懸念される行政効率への影響や議員及び職員の働き方にも十分に配慮した通年会期制を目指すものとする、とございます。なぜ、このような文言を入れたかと申しますと、まず2年前に条例案ということでパブリックコメントを市民から取りまして、多くの方からパブリックコメントによる意見が寄せられました。また自治連合会からも意見が寄せられまして、市民説明会などを開いてまいりました。当時、私が議長のとときには結局断念をしまして今期に送りました。島田前議長、粕谷前議運委員長の時代に条例案ということで、市長も変わったこともあり、執行部も納得して条例案可決という形になったわけですが、この間、パブリックコメントを行ったり、執行部や自治連合会など多くの意見を聞いた中で、私は非常に心に響いたことがありまして、それは、市職員を議会がそんなに拘束しないでくれという言葉がとても響きました。やはりこれまで議会改革が進んできた中で、議会日程を短縮するような形で行っていき、職員の負担軽減などを図っていこうということで議論が進められてきました。今回このように入れさせていただいたのは、とにかく一般質問において今期も最大で29人が行っておりますが、これは他の議会を調べる限りなかなかこれだけの人数が一般質問をやっているところはないかと。もしかしたら所沢市議会が日本一、一般質問に時間を費やしている議会と思われます。当時は議長として矢面に立っておりましたから、やはり議員が市職員を

拘束するのはなるべく少なくしてくださいねと言われたのは真っ当なご意見だなどというふうに思いまして、今回はこのような形で書かせていただいたところでもあります。また、一般質問の件につきましては、至誠自民クラブからも時間短縮のご提案をさせていただきましたが、我々も通年会期制導入にあたり、一般質問のことも考え直したほうがいいのかという趣旨からのご提案でございます。ぜひ、その点も踏まえてご議論、ご意見をいただきたいと思っております。長谷川委員には前回意見をお持ち帰りいただいたので、ご意見を申し上げます。

長谷川委員

働き方改革については十分に理解できたので、変更なくこのままで大丈夫です。

粕谷委員

働き方改革ですが、確かに通年会期制を進めるに当たって職員に配慮していく、定例会の負担がかからないようにしていくなど、地方自治法でもそのあたりは言っているかなという気はするが、ただ、ここに載せること自体がちょっといかがなものかと。今の委員長の発言の中で、職員の拘束という話もあったかと思うが、そうすると、二つ目の一般質問時間について、多分関わりが出てきてしまうのかなと。そうすると、この働き方改革というものを、もう少し慎重に議論したほうがいいのかという気がするがいかがか。

谷口委員

自由討議を提案する。

大石委員長

自由討議とすることよろしいですか。

(委員了承)

【自由討議】

大石委員長

市民の方々から、職員の拘束時間について多くの意見いただいたので、そのまま言葉を使うより、働き方改革に合わせたほうが時代的には合うのではないかなということでご提案させていただいたので、どうしても駄目ということなら、またご意見ください。

粕谷委員

そうすると、先ほど言った②一般質問の時間についても所沢市は5日間行っているが、それも結果的には職員の拘束だと思う。結局期間延長しているから、その間少なくとも議会に関わらなくてはいけなくなるわけなので。この働き方改革っていう文言を入れることによっていろいろなところに出てくると思われるので、その辺をもう少し慎重にしたほうがいいと思う。

大石委員長

そのようなことを踏まえ、どういう文言にしたほうがいいかということをご議論いただきたいと思います。市民のパブリックコメントやご意見いただいた中で、その気持ちも入れたほうがいいじゃないですか、そういう前期も含め今までやってきた作業の中において。だからそういう文言につきましてはどうしたらいいかというご意見をいただければと思います。

粕谷委員

検討するので、少し時間が欲しい。

谷口委員

私としては、働き方改革は入れてもいいんじゃないかという立場だが、要するに世の中の流れとして、例えば女性の方が所沢市でいうと、課長職を目指すように、いろいろな活躍の場を広げるためにやはり我々も配慮する必要があると思う。その中でやはり時間の負担っていうのは、課長職以上を目指すためには、何か壁を少し下げていかないといけないのかなというところで何か良い文言というか、実態として職員の時間的な負担をできる限り可能

なところで我々も知恵を出して何かできるところからやっていく必要があるのではないかというふうに思っている。

粕谷委員

ただ、働き方改革とそのまま名前を使うのも何かと思う。今、みんなが働き方改革だとか言うので、これって言い方が悪いかもしれないけどちょっとミーハー的な、時代に沿った文言のような気もするので、そうじゃなくて、もう少し違う言い方もあるかと思う。

谷口委員

先ほどの私の意見の補足ですけれど、職員の方はできるだけ仕事は午後5時15分の定時で終われるようなやり方を、お互い知恵を絞って見出しているという趣旨で私は発言しているということをご理解いただきたい。

矢作委員

前文の下3行のうち、2行目の「影響や」から、3行目の「十分に」というところまでの説明が、議員および職員の働き方にも十分配慮した意味が、1行目と2行目に書いてある気がするので、働き方改革とは書いてないが、その表現の仕方ということも含めコンパクトにするなら、そこがなくても十分に通じるという印象はある。

谷口委員

今の矢作委員の意見を踏まえて、その「なお、」のところは、例えば真ん中から執行部の事務の負担軽減を目指すものとするというような方向性でシンプルにするやり方もあると思う。

大石委員長

来月11月の21日に議運があるので、そこまでには視察も踏まえて皆さんのご意見を踏まえた意見をまたご提案をさせていただくので、そこまで文言修正を検討していきたいと思っています。

② 一般質問の時間について

谷口委員

我々として一般質問45分というのを一度提起したんですが、なかなか60分から全部削るのは合意が難しいと思うので、例えば立憲リベラルからこの間、いわゆる時間選択制というような提案があり、例えばそれは30分がいいのか40分か分かりませんが、60分も当然あるが、後は短くやる議員で時間の枠が決まるので、そこで前倒しとかスケジュールもある程度決まってくるし、例えば短いほうを選択した場合は、短い議員のグループだけで抽選をして前半に持ってくるなど、そういうのを試験的にやるのもありかなという意見が出ているので問題提起する。

川辺委員

うちも同じような考えを持っていて、要は時間というものと、あと日程短縮って部分にも関わると思うが、運用として今現在1人60分と言う時間があり、1日6人という枠で決まっているが、今現在は午前中3人行って、状況によっては4人行ったりとかしているが、午後は時間が余るというような場面もあったりする。例えば日にちを超えて前倒しをする。先ほど提案があったように、時間を短くする人が予め分かっていたら、1日6人のところ、状況によっては、7人、8人とできるような状況も考えられ、そういったことによって日程の短縮なども図れるということもあるので、順番を前日に前倒すといったことも含めて検討していったほうがいいと思うが、その点はいかがか。

長岡委員

川辺委員の話で、例えば、本来翌日の1番目の人が前日に前倒しになった場合、やっぱり支援者の方が傍聴の関係で、やはり決まった日だと思ったら前日にやっていたっていうふうになるとちょっと残念なこともあるのかな

と思うので、そこが気になる。

粕谷委員

先ほどの最初の働き方改革にもちょっと関わって、委員長からもあったが、所沢市議会の一般質問が一番長いことや、会期も全国比較しても長いということ相対的に考えると、やはりその期間の短縮ってということも考えていかなくてはいけないのかなと思う。そうすると、これまでに委員長報告と討論・採決を一緒にしたりとか、諸々短縮には努めてきた経緯がある。そこでさらに短縮を考えると、あとは一般質問にメスを入れざるを得ないと思う。ただ、実際いろいろな考え方があって、例えば1人が年間に毎回じゃなく、2回もしくは3回にするなど、いろいろあるかもしれない。ただ、一般質問というのはやはり市政に対する議員の一つの権利で行えるものでもあるので、皆さんが多分行っていきたいんだろうと思うと、そこで、期間の短縮とか、いろいろ考えると、先ほど谷口委員が言った45分とかは、一度やったことあってそのときには1日7人もやって、実際の3日で終わったってということもあった。だからそういう経験則も踏まえて、議論したほうがいいと思った次第である。

大石委員長

参考までに事務局に聞きますが、45分で1回だけ行ったのはいつの議会だったか今わかりますか。

大島議会事務局主幹

平成26年第1回(3月)定例会で、1人あたり45分間で一日あたり7人でした。

粕谷委員

その当時、私は執行部側に座っていた。確かに45分で1日7人って、長くて結構大変だったが、結果的に3日で早く終わったことは良かったという

ふうと思った。

入沢委員

後ろの日程にあるものを前に持ってきたり、時間の30分制とか60分制とかいろいろと工夫もやり方もあると思うが、そんなに執行部への負担のことを言うのであれば、それは個人個人で考え、私みたいに短い人もいるし、60分したい人はすればいいし、あとは11時半ぐらいで終わった場合にギリギリまでやって分割してでも先に先にどんどん進めるとか、休憩短くするとか、その時々努力して早く終わればそれで済むのではないかと私は単純に思うが。

大石委員長

今は、5日でやるか、4日で終わらせるかというのが議論としており、なるべく短い方が負担軽減になるということです。だから30分とか40分とか45分とか選択制にすると、抽選の結果、30分の人とその日に2人いたら、早めにあそこは7人でもいいよねって話になることが考えられ、長岡委員が先ほど懸念された傍聴の人にも傍聴していただけるように配慮できるよねというのがお二人からご提案されたものです。

矢作委員

うちの会派は60分の時間っていうのは保障してほしいという意見が多い。確認だが、9月定例会でもいろんな時間の方がいて、短い議員もいたし、60分みっちりやっている議員もいたので、選択制にしたいとの提案ということか。

大石委員長

立憲リベラルから出てきた選択制という意見を、至誠自民クラブで、もう一度言っているという形です。

一般質問の件についてはまたお持ち帰りいただき、またいろいろとご議論

させていただきたいと思います。

③ 臨時会議を5月に行う件について

大石委員長

会期の始期・終期というところで5月1日から4月30日までとするのは所沢市議会の会期等に関する条例で決まっていますが、議会人事については5月15日に臨時会議で行うこととするとありました。来期の日程を決めていくにあたり、11月中には決めていきたいと考えておりますが、5月15日に行うことについて、ご意見をお願いします。

長岡委員

やはり改選の時期はバタバタしているので、もう少し5月24日や1週間ぐらい遅いほうがいい。この間提案したのはそれだけだったが、もしあれでしたら、改選期だけでも1週間ぐらい延ばしてもらいたい。

谷口委員

長岡委員の意見で改選期だけでも、そこは柔軟にということで合意できるならそれでいいのかなと思う。

④ 請願の審議方法について

⑤ 臨時議会の請求方法について

※④⑤は関連しているため、一括で議論した。

大石委員長

現在協議中の「通年会期制に係る申し合わせ事項」の「12 請願・陳情の取扱いの整理」に対し、各会派からの意見はなかったことから、「緊急の場合を除き、これまでどおり請願書は定例日5日前までに提出されたものをその定例会議で審査する」でよろしいですか。

矢作委員

これでいいと思うが、通年会期制を議論したときに請願の審査がすぐできるようになるという話が何回もあったと思うのだが、例えば9月定例会議が

終わって、次の12月定例会議までの間の約2か月間は閉会中ではなく会期中となるが、定例会議と定例会議の議会をやってない休会中で、例えば10月1日に請願が出たときに、議長は委員会に付託しなくちゃいけないわけですよ。その辺の手続きがどうなって、でも審査は12月定例会議でやるということが、ここから読み取れるのか。

大石委員長

このことは、次の臨時会議の請求方法について関わってきますので、次の④と⑤を併せて議論します。臨時会議の請求方法について、現在の臨時会議の請求方法についてですが、現在協議中の通年会期制に係る申し合わせ事項の4 臨時会議 議会開催プロセスがありまして、この部分については会派から意見ありませんでしたが、よりわかりやすい表記にしました。

臨時会議の請求方法については、①議長は、市長から臨時会議を開くことを要請されたときは、当該要請のあった日から原則として7日以内にも開くものとする。(令和3年11月22日議運了承済)

②議長は、議員から臨時会議を開くことを要請されたときは、議会運営委員会の全会一致をもって当該要請のあった日から原則として7日以内にも開くものとする。

ということで事務局に確認しますが、請願が上がってきたら議長が受けて、請願を委員会付託する、しないを決めなければいけないので、臨時会を開く必要があるということよろしいですか。

大島議会事務局
主幹

請願の受付のフローをお話させていただきますと、請願の委員会付託につきましては、本会議を開催する必要がございません。請願の受理後、議長の

決裁を仰ぎまして、委員会付託については議長の権限となります。ただし現在は、閉会中の継続審査中の期間がございますので、そこでは請願が継続案件となっていないため、仮に、本日請願を受けて議長が委員会に付託したとしても、委員会が開催できません。そのため、結果的に次の定例会で委員会付託をし、審査していただくことになっております。

通年会期制になった場合には、1年が会期中であり、委員会は活動状態ですので議長は委員会に付託し、委員会は議長から付託されましたら、委員会審査をしまして審査結果が出ましたら、議長に審査結果報告をします。ここで請願の採択のため、臨時会議を開催するかどうかを議長は判断することとなります。

入沢委員

この②の臨時会議を1人の議員から要請されたら、議会運営委員会を開催し、そこで全会一致で決まればとのことだが、他自治体もこのような運用なのか。

大島議会事務局主幹

他市に照会をかけましたところ、やり方は他市によって様々です。所沢市議会の場合ですと、機関意思の決定、議会運営委員会の全会一致というのがございますので、そちらのほうに合わせたものです。通年会期制については、そもそも臨時会議と定例会議の区分けがないものですが、議員から要求があった場合のためにこちらのルールを示させていただいております。

入沢委員

ちょっと聞きたいのは、②のこの「議員」というのは他の自治体も1人の議員でも、例えばここが会派とか、何か違いや例はあるのか。

大島議会事務局

実際には、そのような事例はないと他市から聞いております。

局主幹

大石委員長

では、お持ち帰いただき、また議論していきたいと思います。

⑥ 執行部の出席について

大石委員長

6月26日の議会運営委員会で総務部長からありました「執行部要望事項」の中で、議会出席者として「開会日の最初の市長提案理由の説明までは、特別職と全部長職が揃って出席させていただきたい」と要望されていることから、御協議願います。

長岡委員

執行部から全員出席の希望が出ているなら全員出席でいいと思う。

粕谷委員

確認だが、全員参加したいというのは市長の提案理由を聞きたいからという事なのか。その理由なら必要ない気もするが、ただそうではなく、議会という位置づけを考えた場合に全員出席ということだったら考えられなくもないと思う。

大石委員長

改めて読みますと執行部からの要望事項の中では、5. 議会出席者「開会日の最初の市長提案理由の説明までは、特別職と全部長職が揃って出席させていただきたいので、改めてご検討をお願いします」ということですので、できたら12月定例会からそのようにしてあげたいと思いますので、次の議運で確認します。

谷口委員

やはり最後の締めには全員いていただいてもいいという我々の提案ですけど、そこを再確認した上で、議運でもう1回協議するのはどうなのか。その余地を残したほうがいいのかどうか。

長岡委員

通年会期制本格導入に向けた執行部要望事項の5. 議会出席者のところで

すよね。そうすると市長提案理由の説明まではという希望となっているが、我々の会派としては、やはり今いろんな社会情勢が複雑多様化している中で、一般質問を我々はしているので、やはりいろいろな部長がいたほうが、いろいろな考え方があるということで、全員参加のほうがいいのではないかと聞けるという場があったほうがいいのではないかとと思う。

あと、一般質問する前に一般質問の回答が我々は分からないので、一般質問の回答を聞いて、違う部長に質問するというのも我々にはできると思うので、そういうことも踏まえて全員参加のほうがいいと思う。

大石委員長

この件に関しましては、議会運営委員会において、必要最小限でいくという事は、1回は決まっていることです。

長岡委員

今は、申し合わせ事項について、改めて確認とかいろいろと意見を言う場だと思うが。

大石委員長

そうですが、今現在、一般質問が1時間制になっていますが、仮にそれを変えてくださいという会派があったとした場合、今変えるとなると、議会運営委員会で全会一致を基本としているため、なかなか変えられないのと一緒で、出席者の要請も1回決まっていることですので、今ご意見を言って、みんながご提案されたことに納得すれば変えていけますが、それはなかなか難しいご意見かと思われまます。

長岡委員

いろいろ部をまたいで横串を刺すというようなお話が、前期からいろいろな議員から話が来ていると思うので、部長が全員いる場というのはなかなか貴重な機会だと思う。そういう意味を込めて一般質問である場では、部長全

員参加のほうが、我々の会派はいいと思っている。

粕谷委員

執行部の部長が全員集まって、ただ議場の中で議論するわけじゃなくて、政策会議を2週間に1回やっているの、市長、副市長、特別職、各部長がその中で議論はされることというふうに思うし、また今は自席でも議会中継が見られるので、部長にとっては仕事もできるし傍聴もできるため、そのほうが合理的だという部長の意見もあるということはお伝えしておきたい。

長岡委員

我々の会派の中での話ですが、出席したいという部長の意見もお聞きしたので、この場でお伝えしておきます。

谷口委員

先ほど長岡委員の意見についてですが、全部長が出席したほうが一般質問に対して、他の部長に聞けるというのは、なかなかヒアリングしない中での質問は現実的ではないので、やはり我々決めた従来どおりのほうがいいというふうには思う。

長岡委員

会派のほうで話があったのだが、結構過去ではヒアリングはさらっと終わらせて、ヒアリングはしていないがその回答を受けて、違う部長に質問するということできたと同ったので、今、話をした次第であり、やはり全員出席のほうが、柔軟に質問もできるという意味でいいと思ったので、意見としてお願いしたい。

川辺委員

今の話の流れだと、執行部に対してある意味、通告外の質問ができるというようなことだと思うが、そうなってくると、執行部の負担という面で、議会対応でいろいろなことを考えて、想定問答だとかそういったものもすごく考えなきゃいけないような状況になり、負担が増えるのではないかとこの部

分があるので、基本的には質問をあまり広げるという方向性では考えないほうが良いと私は思う。

矢作委員

必要最小限ということが議運の中でもいろいろと議論されてきているので、そういうことになっているとは思いますが、例えば本会議に出席することで、初めて新任部長になった場合に学ぶ場でもあるという声は何回も職員から聞いており、そういうことも踏まえて進めていき、一度決めたらもう逆戻りしないということではなく、より良い方向で議論できる本会議というか、一般質問なども充実させていく必要かと思うので、そういう考え方を持っていきたいと思う。

大石委員長

これまでの議論の中では、市長の提案理由のところまで出席をするということに反対意見はなかったようですので、次回、正式にもう1回確認をして決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

⑦ 一般質問における特定事件や特別委員会に関する質問を「良識に任せる」ことについて

大石委員長

一般質問における特定事件や特別委員会に関する質問を良識に任せることについてですが、これは申し合わせ事項で決まっているのではなくて、一般質問において、特定事件の取り扱いに関しては議員の良識に任せるとか、特別委員会に関する一般質問については、議員の良識に任せるというのは先例にそって今まで運用されているところです。今回、佐野議員が一般質問におきまして公民連携について通告されたところを取り止めされましたが、これは総務経済常任委員会で特定事件として扱っており、委員長自らが良識に

任せる範囲で質問するのもどうなのか御判断されたと思います。

最近、委員会において特定事件で挙がっていることについて視察に行き、どここの市はこういうことをやっていたということを取り上げて、特定事件に関しても一般質問されているという事実があります。「良識に任せる」というのは、範囲が非常に難しい判断になりますが、それを議会運営委員会で適応する、しないという議論することになっていきますということで、非常に判断が難しいのが一つ。

それから特別委員会については、例えば、今後、中核市に関する特別委員会ができる可能性が非常に高いということではありますが、中核市に関する特別委員会が設置されたときは、中核市ができるまでは多分あると思います。そうしたときに、一般質問の取り扱いを議員の良識に任せるとなっていると、長い期間ある特別委員会なので中核市に関して一般質問もできなくなる可能性が高くなってくることがあり、それはどうなのかということが懸念されます。

川辺委員

今、会派の中でも議論を深めているが、特に特定事件で、個別で具体的なものに対して、重複して委員会で行ったことを一般質問で委員が発言することはもちろん避けるべきだと思う。今、例が上がっていましたが公民連携や、また私が委員長をしている健康福祉常任委員会でも、子育て支援というような広範囲のものに関して、今の状態だと、特に一期目の議員が一般質問をするにあたり、質問を考えるとときに実際は子育て支援も広かったり公民連携も広いですけども、実際には委員会の中でやらないことを一般質問しようと

して頭を悩ませてしまうという状態も考えられるので、そういったことを防げないかという部分でも、議論していければいいと思う。

粕谷委員

従来の所沢市議会は、委員会中心主義だったと思う。要するに委員会を充実させようっていう形でやってきており、委員会を尊重するという流れから来ていると思う。過去に委員会の中でもかなり抽象的というか、子育て支援や今回の6次総などもそうだが、委員会の中で、これは籬を外していいよねということを委員の合意をもってして、質問をしていたと記憶している。だから、中核市について特別委員会ができた場合、中核市もかなり長い期間となり、その間ずっと委員は何もできないっていうことになると思うので、委員会の中で何か確認をとればいいのか。

矢作委員

粕谷委員の意見でいいと思うが、できるだけ一般質問については、あまりできないってやっていくと、やりにくくなってしまうが、とはいえなんでもOKということでもないと思う。一般質問は少なくとも当該委員の人はできるだけ配慮するほうがいいのではないか。例えば中核市の特別委員会ができたなら、その委員会の人は配慮するとか。なかなか厳しいと思うが。

谷口委員

川辺委員の提案についてはできるだけ柔軟に対応する方向で調整したほうがいいと思う。中核市の特別委員会については、事前にその特別委員会の中で何らかの合意をすれば、その部分については一般質問できるような緩和措置的なやり方を追求していったほうがいいのではないか。

川辺委員

例えば、中核市の特別委員会ができたとして、中核市だと保健所設置、教員の研修、産廃などいろいろな分野があつて、その中で普通に「良識に任せ

る」だとそれに関して全部できなくなるという状況も考えられるので、例えばその時期によって、今は産廃のことについて委員会と審議するからこの期間は控えようとか、そういったことを委員会の中で確認し、その代わり保健所とか教員の研修は全然構わないですよということになるわけなので、そういった確認を取りながら委員会を進めるという方向性で考えていけばいいと思うが、いかがか。

長岡委員

確認だが、委員会で取り扱っているものに関して一般質問をする場合、どこをやっていいですかと確認をするということか。

川辺委員

確認というか基本的な考え方となるが、例えば中核市を例とすると、保健所設置について委員会の中でやっているとした場合、その特別委員会のメンバーは保健所に関する一般質問は避けるべきだと思うが、その代わり、その他の教員研修や産廃といった分野に関しては質問していいと考える。なので、その基本的な考え方を何か決めたほうがいいのではないかな。

大石委員長

例えばですが、正副委員長連絡協議会もありますので、そういうところでこの部分についてはご配慮願いたいとか、そういう方向性とか議論の中であるのではないかなと思いますが。

長岡委員

その正副委員長連絡協議会の中で、ここはやめてくださいというような話があるということは、例えば一般質問する人が、その委員会のメンバーの方に何か調整をしなくて済むということによろしいか。

粕谷委員

正副委員長連絡協議会の中で発言するときには、事前に委員会の中で調整をされた後に、発言されるということだと思う。

先ほど言ったとおり所沢市市議会全体の流れとしては委員会重視という形で来ているので、基本的には委員会で審議しているときってというのは、委員や他の人もできるだけその控えるようにと。要するに所沢市議会はその委員会をすごく重視、充実させようとしてきているわけで、その委員会でやっているから少し遠慮するようにと、要するにその事件、ある一定の項目についてその委員会に委ねて、そこで審議しているわけだから、他の委員であっても、そのことについては自主的に質問については遠慮しようというのが今までの流れだった。

ただ先ほども言ったが、そうは言っても、これを全部拘束すると、あまりにも議員の権利としての一般質問もできなるとそれは問題があるということであれば、委員会の中で、他の委員は質問できるようにしましょうよと言って、委員会の中で合意を取ったものが正副委員長連絡協議会の中で、委員長発言として出てくるものとする。

長岡委員

そうすると、その正副委員長連絡協議会で、ここの部分に関しては質問しないようにという連絡があるということで、一般質問に関して、さらにその委員会のメンバーに、私は今回この一般質問したいんですけども、いいですかと確認をしなくてもいいということか。

粕谷委員

例えば、もし質問することが大丈夫だということであっても、ただ、なかなか外の人たちは委員会の中でどこまでが守備範囲というか、どこまでを対象にしてやっているかはなかなか分からないと思う。ですから、そういうときはその委員会に、どういう形をテーマにやっているのかと具体的な話を聞

けばいいと思うが、正副委員長連絡協議会だけではなかなか分からないこともあると思う。多分正副委員長連絡協議会の中では、その委員会のテーマについてのみしか言わないかもしれないので、そういうときには、個別にその委員会に聞いたほうがいいのではないかと。具体的には、「私今度、こういう質問したいんだけど、これって今そちらのほうでやっていますか」とか。

大石委員長

今日は決めませんので、また御理解いただいた上で、御検討ください。

⑧ 議案質疑の順位入替えについて

大石委員長

議案質疑の順位入替えについてですが、前回矢作委員から確認してほしいとの声をいただきました。私も記憶している限りでは、20年ぐらい前、当時は議案質疑順位は入れ替えていたと記憶しています。そこで確認をしたところ、それは議運で決めたことはないということが分かりましたので、改めてここで変えていいかどうかということ、最近の件も踏まえて御議論をお願いします。

谷口委員

基本的に変えてもいいと思う。あとは、実際の9時半から議運が始まって抽選という流れで、本会議10時スタートなので、会派に持ち帰らない範囲でその場で入れ替えるような運用でやっていけばいい。

粕谷委員

もし入れ替えを全面的にいいですよという形になると、今の流れを少し変えていかなくてもいけないのかなと。今、9時半議運で10時本会議開会ですよ。やったとしても最小限に止めたほうがいいし、基本的には抽選順としているので、基本的には入れ替えなしという形が望ましいと思う。

こんなことはないのかもしれないが、仮に、会派の人が4人5人といたと

きに全員が質疑しますとなり、その中の1人が早くやりたいから一番前の順位で、後は全員棄権だとか、そういうことも恣意的にできないこともないと考えると、なんとなく心配ではある。

また、もしそういう運用にするのなら、本会議10時を遅らすわけにはいかないと思うので、議運を9時15分から始めるとか、9時から始めるとかということも考えていかななくてはならないと思う。

矢作委員 今、お二人の委員から出た意見でおおむねいいと思うが、たしか以前は入れ替えをしていたというのが頭にあったので、ちょっと確認した次第だが、議会運営に支障がない範囲で行うのがいいと思う。

大石委員長 今日ご提案させていただいた議題は以上です。
次回までには決めたいところを申し上げましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 ICT化推進について

大石委員長 先日10月9日水曜日にICT作業部会が開催されましたので、亀山作業部会長より報告をしていただきたいと思います。

亀山副委員長 10月9日のICT作業部会の内容報告をさせていただきます。
初めに10月3日に富士ソフト株式会社のモアノートの説明会を実施いたしました。今までで一番多くの参加者となり、費用や操作性を中心に、特徴的なところの説明をいただきました。それを基に、長谷川リーダーに3社の比較表を作ってください配信しております。見ていただけると、サイドブック、スマートディスカッション、モアノートのそれぞれの機能に対する特

徴が一覧となっています。ICT作業部会の中では、この比較表を見ながらどれが一番皆さんにとって使いやすいのかということの意見を交わしました。その中で、スマートディスカッションが特に手書き機能、つまりメモを書くときに、使いやすく書きやすいということで、視察に行った墨田区でメモを取るのがとても難しかったという意見もあったので、メモ書きが使いやすいっていうところは一つ良いポイントなのかなと思いました。また、このワンタッチというところは、操作が少なくて済むということと、自分なりのカスタマイズができるということで、スマートディスカッションが良いのではないかと。また先ほど何度も言いましたが操作がしやすいということと、この一覧表の中で丸が一番多いのもスマートディスカッションであり、Windowsアプリもこれは使用できるということ、要はパソコンでもできるということです。最初の初期費用についても一番安いということも注目点とありますが、実はその議論の中で、デスクネットを使わないでこれできればそれが一番いいというような話のスタートがあったとは思いますが、それはどちらもコミュニケーションツールがないと、この3社どれも別契約をしないとできないということなので、実際それぞれを見ると、やはりデスクネットはそのまま使っていって、前回の報告でもお伝えしたが、1人600円で済むということもあって、デスクネットと併用しながら、ペーパーレス会議システムを導入していく、その中でどれを選ぶかっていうところで皆さんが操作をして一番スマートディスカッションがいいのではないかと。部会の中では全会一致ということで結論が出ました。

それからペーパーレス会議システムを導入するにあたり、課題の整理を作業部会の中でいたしました。1点目は令和7年の6月定例会議で試験導入をするというのが前回のときにも工程表の中で確認をさせていただきましたが、そのときに議案書なのか、議案資料なのか、どちらをデータにし、どちらを紙にするか意見を皆さんからいただいて、その中で方向性が出たのが、メモ書きする作業に少しでも早く慣れたほうがいいので議案資料をデータ配信、議案書は従来どおりの紙ということで意見がまとまりました。

それから2点目、会議中における情報通信機器の使用基準について、前回の議運で決定したところは執行部の使用基準について、案として出させていただき合意を得ましたので、まずは12月定例会から執行部側はパソコンを持ち込むということでやっていきます。そこは確認を取っています。

3点目が会議中における情報通信機器の使用基準について、議員側ということで、議員のノートパソコンあるいはスマホ等の持ち込みなどについて、少し作業部会の中でも話は出ましたが、まずは会派の意見を聞いていきましようということになりました。

それから4点目としては、議員のタブレット端末の状況調査を本日11日までに報告いただくこととしました。要はタブレット端末の画面が大きくなるとペーパーレス会議システムを導入するにあたり、2画面で見るのに画面が小さいと、見づらかったり操作がしづらかったりするので、なるべく大きいほうが操作しやすい、見やすいということもありまして、今持っているタブレット端末をいつ購入したのかも含めまして、サイズと購入時期等を確認

していただきました。まだ全ての詳細は出ていませんが、ほぼ皆さんから調査報告はいただきました。タブレットの13インチぐらいないとペーパーレス会議システムを導入する際は使いづらいということが、業者3社ともおっしゃっていたので、今回タブレットの11インチ、少し小さいサイズは15人が今現在持っています。その中で今期買った人が8人おり、前期に買った人が7人いるということで、もしペーパーレス会議システムを導入するにあたって、買い換えたいというような考えを持っている議員ももちろんいますし、そのほうがいいのかなどということもあるので、まずは調査だけさせていただいて報告をさせていただきました。

それから5点目としては傍聴者への対応はどうするのかという点についてですが、これは11月に議運で視察に行きますので、その状況を勉強しながら今後どうしていくかという議論は視察後にしていきたいと思っています。ということでこれら5点について、整理を作業部会の中ではさせていただきました。

次回ICT作業部会は11月14日午後1時30分から行う予定です。

最後にキッセイコムテック株式会社のスマートディスカッションの説明会をもう一度実施していただけることになりました。ただし、日程が決まっていないので、決定次第、議運のメンバーはぜひ説明会に参加してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

谷口委員

2点あるが、確認で3点目の通信機器の持ち込みの関係だが、タブレット以外のパソコンとスマホについて会派から聞いてということか。

亀山副委員長

そうです、今、議員側はタブレット端末だけが認められているんですけども、前回協議したのは執行部の持ち込みについてなので、今回、議員はどうするかということを議論した中で、まずは各会派の皆さんの考え方を聞いてくださいということにしました。他の自治体ではスマホもOKのところもあるので、そこも踏まえてということです。

谷口委員

あと2点目だが、スマートディスカッションはランニングコスト大体いくらぐらいなのか。

長谷川委員

ランニングコストについて、2年目の金額ですが、私の手元資料だとサイドボックスが2年目99万、スマートディスカッションが91万、モアノートが132万となっていますが、モアノートについては、最初の見積もりで出してもらった金額で、もう少し下がるかもしれないということでした。

3 その他

谷口委員

9月の最後の議運だったと思うが、上下水道事業管理者が不在で代役も来なかったことについて、今後どうすべきかという提案をしたが。

大石委員長

議長と御相談をして今後の方向性を確認しますと申し上げましたけれども、まだ確認が取れておりませんので、後日確認させてください。

長岡委員

今回9月定例会で、私は一般質問で公民連携をやったのですが、9月3日が一般質問通告の締め切りで、9月4日が議案質疑通告書の締め切り日でした。一般質問通告の締め切り日に、公民連携について取り下げてくれといったことに関して、議長室に呼ばれ、議長、副議長、あと事務局が五、六人いる中で、そういう取り下げてくれという話があったんですけども、一般質

問は9月3日の正午に通告締め切りで、ホームページに公開されております。議長室に呼ばれたのが9月4日午前中で、私は議案質疑通告を書いている最中でした。議長室に呼ばれて、公民連携について取り下げてくれといったような趣旨のお話がありましたが、その件について、特定事件に関わること、公民連携は総務経済常任委員会で扱っており、私は総務経済常任委員会ではないので、質問できると判断し一般質問を通告しましたというお話のやりとりのありました。そういった中で、1時間ぐらいお話があったかと思えます。そのようなお話をされるのであれば、一般質問通告をホームページで公開する以前にする話ではないかと思えますので、今後はもう少し御配慮をお願いいたします。

大石委員長

議長に、そういうことを求めますということによろしいですね。

長岡委員

はい。

大石委員長

次回の議会運営委員会につきましては、11月21日（木）午後1時30分から、また、11月25日（月）午後1時30分から開催予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

散 会（午前11時40分）